

## 「岩手の幸福に関する指標」研究会（第7回）

（開催日時）平成29年7月21日（金）10：00～12：00

（開催場所）岩手県立大学アイーナキャンパス7階学習室1

### 1 開 会

### 2 挨 拶

### 3 協議事項

（1）第6回研究会で示された主な御意見について

（2）「いわての幸福に関する指標」研究会報告書の骨子（案）について

### 4 閉 会

出席委員

吉野英岐座長、竹村祥子委員、谷藤邦基委員、山田佳奈委員、若菜千穂委員

### 1 開 会

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 ご案内の時間になりましたので、ただいまから第7回岩手の幸福に関する指標研究会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策地域部政策推進室の竹澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の研究会でございますけれども、現在委員総数5名中4名のご出席をいただいております。

### 2 挨 拶

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 それでは、開会に当たりまして南政策地域部副部长よりご挨拶を申し上げます。

○南政策地域部副部长 皆さん、おはようございます。まずもって、本日はお忙しい中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

先月開催いたしました前回の研究会の中では、県民意識調査の分析結果についてご報告申し上げ、その内容を踏まえてご議論をいただいたところでございます。本日は、まず初めに前回の研究会でいただきましたご意見についての対応案をご説明させていただきたいと思っております。その後、来月予定しております第8回研究会に向けて報告書の骨子案についてご説明をし、ご意見を頂戴したいと考えております。

この研究会も昨年4月にスタートし、様々皆様方からご意見を頂戴してきたわけでありましたが、いよいよ本日を含めまして、残すところあと2回とになったわけでありまして。本日のご議論も踏まえまして、報告書を仕上げたいと考えておりますので、引き続きそれぞれのご専門のお立場からの忌憚のないご意見、ご議論賜りますようお願い申し上げます。開会に当たっての挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 恐れ入りますが、以降は座って発言をさせていただきます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料は資料1とつけてあるものと、あとインデックスの1、2、3ということで参考資料をつけてございます。お手元の資料をご確認お願いいたします。また、お手元に青のドッチファイルを配付してございます。研究会の資料が入ってございますので、必要に応じてご覧いただければと思います。

### 3 協議事項

(1) 第6回研究会で示された主な御意見について

(2) 「いわての幸福に関する指標」研究会報告書の骨子(案)について

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 続きまして、協議事項に入りたいと思います。それでは、議事の進行につきましては吉野座長をお願いいたします。

○吉野英岐座長 では、早速始めたいと思います。次第にありますように協議事項2件、最初の第6回研究会で示された主な御意見についてということで、資料がありますので、それに沿って事務局からご説明お願いいたします。

#### 【資料No.1 説明】

○吉野英岐座長 ありがとうございます。資料1に基づいて、いただいたご意見に関してのできる限りの追加のお答えをいただいたところでございます。大きく分けると客観指標の追加についてと、意識調査のより突っ込んだ分析について、指標体系の一部変更について。ご説明は、報告書の構成はこの後になりますか。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい。

○吉野英岐座長 きょうはそこまで、指標体系の一部変更についてまで、大きくいわば3点ですね、これについて、さらに委員の皆様からご意見があればいただきたいと思いますので、お願いします。

#### 【参考資料No.1、2 説明】

○吉野英岐座長 ありがとうございます。

何かご質問、追加であれば承りたいと思います。

谷藤委員お願いします。

○谷藤邦基委員 些細なことといえば些細なことなのですが、いただいた資料の11ページの4つの大領域を廃止した体系案ですけれども、大領域を廃止するという自体については、私もそんなに違和感はない。例えば子育てというのを考えるときに、当然子育てに絡む指標も検討することになるのですけれども、教育とか、家族とか、あるいは健康、コ

コミュニティというようなことも多分かわってくる可能性があるのですが、いろいろ検討したい対象にあわせていろいろ自由に組み合わせて考えられるような自由度があるという意味では、むしろ大領域というのはないほうが捉えやすいのかなと思っています。

それで、それに関連してですけれども、その下のほうの客観的指標のところの説明で、当然これはこれで確定したものではなくて、まだまだ検討の余地があるのだということなわけです。だから※印のところにそういう趣旨を書いているのですが、それでも、「今後の活用過程で」という表現が、本当に細かいことで申しわけないけれども、参考2のところ、17ページでは、「次期総合計画の検討過程等において」という表現になっているので、この違いは何か意図があるのかなというあたり、何かもしあるのであれば。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 17ページにお示ししております「次期総合計画の検討過程において」というのは、この客観的指標の具体例をお示しいたしました第5回の資料からついている表現でございます。この部分については変えてございません。今ご指摘のありました11ページのところは同じ内容で、特に違いをつけたつもりはなかったのですが、文言を短くしたという、単にそれだけでございます。申しわけございません、統一がとれておりません。特に意図はございません。

○谷藤邦基委員 了解しました。とにかく私も前から言っていることなのだけれども、走っていく中で、実際にやっていく中でいろいろ見直すべき点とか、あるいは追加すべき点出ると思うので、そういうことをあらかじめ含んだ内容ですよということを単に注釈的に述べているということでもいいのですよね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい。

○吉野英岐座長 よろしいですか。その他はいかがでしょうか。客観指標については、3ページに掲げられていますように7つですね、具体的に追加をしていただくということで、前回の話に出ました時間当たりの最低賃金額を入れておこうかと、これは岩手は比較的低いほうですかね、全国的に見てそうですね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 全国平均に比べますと低い数値になってございます。18ページでございます。岩手の金額が時間当たり716円に対しまして、全国平均が823円になってございます。

○吉野英岐座長 これはあれですよ、パートさんとか、短時間労働者で、時間で給与を換算しているところの人たちが当てはまると。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 そうですね。

○吉野英岐座長 いわゆる正社員というよりは非常勤とか、臨時の方々だと、総体的には低い数字になっているということですね。

それから、農業所得も入れていただいたわけで、その次の 18 ページの 13 ですね、これも低いということなのですか。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 これはちょっと私も意外だったのですが、北海道の数値ですとか、あと首都圏近郊の農業が行われている地域というのは比較的高い数値になっておりまして、米どころと言われていたようなところがちょっと低い数値になっております。

○吉野英岐座長 近郊野菜とか、大規模な農業、北海道でしょうかね、そういうところは農業所得も 1 人当たり高く出てくると。岩手で農業を頑張らしようといっても、現実にはなかなか数字的にはそんなに高い数字では出ていないということですかね。これ実態ですので、このとおりということですね。

あと野生鳥獣関係を見ていただきたいのですが、これはいろいろな野生動物がいる中で、とれるのが熊ということでよろしいのでしたっけ。

○政策地域部政策推進室 成田主査 人的被害件数としてとれるのは熊のみのようです。農作物の被害という観点からは広くとっているようでしたので、その両面から見ていくのがよいのかなと考えております。

○吉野英岐座長 せっかくとっていただいた数字を見ると、次の 16 ページにあるわけですよ。意外と低いなど、実感的にはそういうふうに思えなくもないのですが、実態はこういうことだということですのでいいのですよね、全国平均が、件数だから 52 件。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 これ全国の合計値ですので、52 件のうち 13 件が岩手県ということでございます。

○吉野英岐座長 そういうことですか、失礼しました。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 高いです。

○谷藤邦基委員 4 分の 1 ですね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい。

○吉野英岐座長 全国が 52 件、うち 4 分の 1 は岩手県といたら相当高い。

○政策地域部政策推進室 成田主査 高いです。1 位です。

○吉野英岐座長 1 位と、悪いほうの 1 位。

○政策地域部政策推進室 成田主査 最も多いです。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 秋田県は幾つ。

○政策地域部政策推進室 成田主査 27年度の結果ですと、秋田県は7件で2位となっています。

○吉野英岐座長 人身被害というところで届け出が出ているものですね。

○政策地域部政策推進室 成田主査 把握できている件数ということです。

○吉野英岐座長 わかりました。全国平均でなくて、合計と小さく書いているのはそういう意味ですね。

はい、どうぞ。

○谷藤邦基委員 表記法に関して、今はまさに誤解が出たのですけれども、合計になっているところが他にも農業所得とかのところあったのだけれども、そうすると表題が全国平均とあると、最初から平均という頭で見えてしまう可能性があるんで、ここの表題をちょっと工夫していただく必要があるかなと、括弧して「または合計」とか。私も最初にあれっ、全国平均としてみると岩手は随分少ないなと思ったりした部分があるのですよ。よく見ると下に合計と書いてあるので、ああ、そういうことかと。要するに、一呼吸置いてからわかるといえばわかるのですけれども。

○吉野英岐座長 ぱっと見てわかっていただけるような表記にさせていただくと。

○谷藤邦基委員 工夫はちょっと欲しいかなと。これ実際このまま公表するものでもないかもしれないのですが。

○吉野英岐座長 資料として使うときに。

○谷藤邦基委員 そういうことです。

○吉野英岐座長 私もちょうと一瞬間違いましたが。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい、そこは改善をさせていただきたいと思います。

○吉野英岐座長 わかりました。結果的に見て、この数値をとることによって、野生鳥獣害からの安全性を脅かすような実態は、やはり岩手県は高いのかなという感じはありますね。刑法犯は全体的に減っているので、いいのだけれども、熊は何とかしないと幸福感を脅かすところまで来ているのかもしれないということですね、4分の1が岩手県と。西日

本に熊はいないという何か生息実態もあるそうですけれども、それにしても4分の1というのは大きい数ですよ。これ毎年とれるのですよ、しかも。

○政策地域部政策推進室 成田主査 毎年結果が出ております。西日本は、おっしゃるとおり結果がないですので、全国平均という形ではなくて、合計という形でお示しました。

○吉野英岐座長 県別の実数ということですね。

○政策地域部政策推進室 成田主査 そのとおりです。

○吉野英岐座長 27年度だけ突出して多かったというわけでもないということでのいいですよ。

○政策地域部政策推進室 成田主査 平均して本県は多いです。26年度も2番目に多いということでしたので。

○吉野英岐座長 わかりました。そういった数字を入れていただきました。通勤、通学は、ここは確か竹村先生でしたか。

○竹村祥子委員 はい。

○吉野英岐座長 数字とれるのだったらということで、とっていただいたのが18ページですけれども、これは分ですね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい。

○吉野英岐座長 これは平均値で見ていいかな、全国は74分、岩手は58分ということで、全国から見れば比較的通勤、通学時間は短めというふうに読んでいいということよろしいですか。労働時間は、岩手県は全国より長いとよく言われますけれども、通勤時間は逆に少し少ないということですかね。職住接近で暮らしができるということの一つの証になるかと思えます。

あと入れていただいたのが独居世帯の割合を入れていただきまして、これはページで言いますと独居世帯は22ページですね、これはおひとり暮らしということですかね。単身世帯の全世帯に占める割合でいいのかな。そうすると、22ページで30.4%というのは本県で、全国だと34.5%というふうに読んでいいですね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい。

○吉野英岐座長 全国にすると3分の1以上は、もうおひとり暮らしと、岩手はちょっと低いけれども、それでも3割がひとり暮らしということですね。ひとり暮らしは特殊では

なくて、普通に当たり前というか、そういうような、これをどう読むかというのはまた難しいかもしれませんが、実態としては夫婦2人と子ども何人というような暮らし方ばかりではないというのはもうこのとおり、全国もそうですし、岩手県も、本県も結構3割以上はひとり暮らしだということがわかりました。

それから、図書館の数字を入れていただきまして、図書館の数字はその次のページ、19ページの下のほうですかね。これいいですよ、本県。いいというか、全国平均、これ100万人当たりで26.2件が全国ですけれども、本県は36.7件ということで、人口が少ないのではないと言われるかもしれませんが、人間当たりで割れば図書館の数自体はそれほど悪い数字ではないということですね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 各市町村に最低1つはありますので、岩手県127万人で考えるとこういう数字になるのかなと。

○吉野英岐座長 そうですね、規模とかは全然見てないので、蔵書数とか、特にここは言わないで、図書館数で見れば高いし、実は劇場、音楽館数も高いのですね、全国よりも。映画館なんかも高いのですね。これが生活感覚が合っているかどうかちょっとわかりませんが、人口比で見ればやはり高く出てくるのでしょうかね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい。

○吉野英岐座長 わかりました。文化関連施設、数字上は大変貧弱であるとか、そういうことではないというふうにも見えるということですね。ありがとうございました。

あと野生鳥獣による農作物被害については、別の自然環境のところで入れていただきました。これは23ページ、これ被害額ですね、特に農業生産に対する被害額は、これは万円だから、4億ということですかね。

○政策地域部政策推進室 成田主査 毎年結果が出まして、こちらには全国平均値を入れております、総額ではありません。

○吉野英岐座長 あと県内は、それよりちょっと高いという意味ですね。

○政策地域部政策推進室 成田主査 はい、県内は全国平均よりも高いという結果になっています。

○吉野英岐座長 鳥獣害の被害、これは県別ですよ、だからどうしても県土も広いし、鳥獣害も、さっきの熊ではないけれども、いるということだと思えばこういう数字になるということですね。なるべく少ないほうがいい数字だと思うので、これがもし伸びてしまうようなことが起こればなかなか農業をする環境としては熊も怖いし、農作物も食べられてしまうというようなことがもし顕著に出てくると、それはある意味ではいい影響を及ぼしていないということになりましようかね。ありがとうございました。この辺がちょっと

岩手県というか、農業生産が多いと自然環境がいい分、豊かな分、様々な動植物がいるので、それに対して人間世界のほうで様々な害を受けているところもあるということ割と数字でとれる部分について入れていただきました。

こういった指標案については、今回で決定だというわけではなくて、当面こういったものを例示として出しながら、さらに議論を積み重ねていく中で、本当に状況をはかる指標として使うものと、事実としてこういう数字があるので、それをウオッチしていく数字というふうに仕分けが出てきて、そこをそれぞれ計測可能という数字ですので、継続的にとっていただくということで進めていくということですね、分野的にはこういった領域に入るのではないかとということでまとめてございます。

はい、どうぞ。

**○若菜委員** 今のところだったのですけれども、これ岩手と全国を比べるのであれば、例えばさっき出た鳥獣被害、農作物の被害金額も県よりは、さっきの農業の生産量、生産の金額もそうなのですけれども、県当たり平均よりは本当に比較するなら農家当たりというか、農家1戸当たりだとすごい数値になるかもしれませんが、単位をそろえたほうが。温泉も、これ県当たり79と67ですけれども、これ例えば他のところでやっているように人口100万人当たりとかにするとか、母数をきちんとそろえたほうが比較しやすいかなと思うので、そのような作業もしていただいたほうがさらにわかりやすいかなと思います。

**○竹澤政策地域部政策推進室評価課長** 指標の具体例を掲出するに当たりまして、それぞれ出典があるわけなのですけれども、その出典元が100万人当たりとなっていたり、10万人当たりとなっている場合がございますので、そこを操作するとなるともとの人口から追っていかねばいけないということもございまして、統一されていない部分もございまして、ご指摘いただいたご意見は全くそのとおりでございまして、できるものについては統一する方向で、利用される方が見やすいような形で、もう一度その辺は整理をしたいと思っております。

**○吉野英岐座長** では、今いただいたご意見もちょっと入れて、提示した後、よりわかりやすいというか、生活感覚ともそれほどずれないというような数字の出し方を工夫していただきまして、最終的には最後のところでご了解したいというふうにしたいと思います。どうぞ。

**○谷藤邦基委員** 今指標例の話のほうにいつているので、この資料に関してなのですけれども、第5回で示された指標の具体例において、全国順位が出ていたのです。前回から、全国順位の欄が消えているので、もし入れられるなら入れていただきたいなど。というのは、全国平均とか出ているので、それより上か下かというのはわかるのですけれども、例えば全体の分散みたいなものがわからないとこの乖離の意味が見えてこない。だから、そこまで、トップと最下位がどれぐらいとか、そういうものまでわかると非常にいいのだけれども、それはスペース的にも難しいかもしれないので、差し当たって順位ぐらいわかるのであれば入れていただきたいというのが1つあります。



あともう一つ、本当にこれ私個人がよくわかっていないのだけれども、特定健康診断の受診率というのがどこかにありましたか。

○政策地域部政策推進室 成田主査 20 ページ、41 番です。

○谷藤邦基委員 特定健康診査受診率というのは、いわゆるメタボの話ですか。要は、この数字が高いほうがいいのか、低いほうがいいのか一瞬わからなかったというか、今でもわかっていない。他のは高いほうがいいのか、低いほうがいいのかわかったのだけれども、この受診率というのはあくまでも受診率だから、高いほうがいいのかなど。ただ、メタボ指導の話になると低いほうが多分いいのだろうなというのがあって、どっちなのだろうなと。

○政策地域部政策推進室 成田主査 これはおっしゃるとおり、メタボ健診の受診率でして、受診率を上げていくのが望ましいという観点で、高いほど望ましい数値になります。

○吉野英岐座長 受診したからといって、その人が必ずメタボという意味ではないので、その状況を把握するためにまず受診をしていただきたいという意味でいえば、高いほうが良いといえばそのとおりですね。実際にメタボ発覚率というのがあればまた別ですけども、それはないので今回出さないで。健康に注意をして、自ら受診している割合ということですね。全国順位については、とれるものととれないのがあるのですかね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 全国順位については、確かに第5回でお示しをしていたのですが、順位をつける際に、その指標の高いほうがいいのか、低いほうがいいのかという価値判断をしなければならないという話になりまして、であれば価値判断をできるだけしない形でお示しするほうが良いだろうということで、全国値は示すけれども、順位は示さないというような整理で第6回以降してございました。そこは、全体に影響いたしますので、できるだけそうしていただいた形で整理をしたいと思っておりました。分散がわからないというのはそのとおりだと思います。

○吉野英岐座長 なくてもわかる数字はわかるのですよね、状況がね。あればあったでわかるけれども、では考え方として全国と比較するようなことを前面に出すのか、それとも県の今の状況を平均と比較というか、平均と県を出すことで把握してもらおうと。どうぞ。

○若菜委員 今回のメタボの関係で、これは高いほうが良いのですという回答がぱっとあったように、基本的には価値判断ができるものであり、できないものは、それであれば何か説明するとか、順位はあってもいい、あったほうが良いかなということで。今答えたように、やっぱり聞きたくなるわけですね。

○谷藤邦基委員 要は、この資料について見ると、平均より上か下かはわかる。ただ、例

えば医師数。これが、もともと岩手県は医者が足りないという話はよく出てくるわけで、実際全国より低い。ただ、これがどの程度低いのかという尺度が見えないわけですね。だから、全国順位でなくてもいいのだけれども、逆に言うと標準偏差とか示されても、普通の人はぴんと来ないと思うのですよね。

○若菜委員 どれぐらい深刻なのかということですね。

○谷藤邦基委員 その辺が見ていてわかりにくいというのはある。だから、その工夫はちょっと必要なのかなと、だからどう判断したらいいのかなというときに、全国平均より上か下かはわかったとして、それ騒がなければならぬほどの状況なのかどうか、全国的に見るともっとばらつきがあって、例えば全国平均よりちょっと低いけれども、ほぼ平均並みなのですよというレベルなのか、差は小さいけれども、ほとんどの県が平均値あたりに集中して、岩手県だけ実はグラフをつくってみると突出して低いということもあるかもしれないですよね。そこら辺が、これだけではちょっとわからないなという感覚があって、さてどうしたものかなと。

○若菜委員 前は順位が並んでいると1から10、もしくは40番台だとちょっと大丈夫かなみたいな、そういうチェックをしたというくらいで、20番台、30番台はまあ、いいかみたいな。低過ぎる、高過ぎるところだけ私は見たかなという感じです。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 レンジを出します、一番上と一番下がわかるように。

あと全国平均、そうすれば岩手県が大体どの位置にあるのかというのがわかっていただけなのかと思いますので、その指標のマックスの数値とミニマムの数値を載せて、そのレンジの中で岩手県が全国と比べてどのぐらいの位置にあるのかというのが読めるような工夫をさせていただきたいと思います。

○谷藤邦基委員 やり方はいろいろあると思うのですが、どの辺の位置づけがある程度わかるような工夫をしていただければ。だから、今の案も一つあり得ると思います、マックスとミニマムを示して、平均を示す。となると大体岩手県はこの辺というのは確かにある程度は見える。ある意味、順位よりも全体感をつかむにはいいかもしれません。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい。できれば順位は、順位だけがひとり歩きしてしまうおそれがあるので、事務方としては順位づけを示していくのはちょっと避けたいなというところはあります。ただ委員さんおっしゃられるとおり、岩手県はどこのポジションなのかというのは非常に重要な観点だと思いますので、今言ったような形で整理をさせていただきたいと思います。

○谷藤邦基委員 むしろ順位よりも、最高と最低を示すということになると、さっきの通勤、通学時間なんかのところではもっと岩手県の位置が見えると。要するに、全国平均だ

けだと比べてみたときに確かに岩手は短いけどこれしか変わらないのと。でも皆さん通勤、通学時間といったときに、例えば東京の首都圏に比べればという感覚があり、マックスが示してあると、やっぱりそうかというところもあると思う、例えばの話ですけれども。

○吉野英岐座長 やって見ますか、数字は出せるのですよね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 あります。

○吉野英岐座長 では、マックス、ミニマムで、県名も出しますか。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 スペース的にちょっと厳しいので。

○吉野英岐座長 ちょっとそれは相談ですけれども、結局岩手県で暮らすことが、あるいは仕事をして暮らすことが少し消極的に言うと悪いことではないよと、積極的に言えばいいことだよということを、ある意味で客観的数字というのが裏づけてくれるものですので、考えてみれば地方でこれから暮らすことが一つの幸福感の高さにもつながりますよと、今までみたいに都会に出て、たくさん労働して、お金をたくさん稼ぐというような暮らしのスタイルだけではないですよというようなことをメッセージとして伝えてもどういう出し方が一番いいのかということだと思いますので、マックスとミニマムは多分すぐ出せると思いますし、さらにプラス情報を出すかどうかについては、ちょっと次回までに宿題にしましょうか。

あとは本当は時間がたてば直近値というのは、実はさっき言った特殊値になっている可能性がないわけでもない。把握できないので、それ今後ともこういう数字を出していくのであれば、推移値ですとか、3年程度の推移を出すことによって、直近値自体がそれほど異常値ではないというような出し方も必要になるのかなと思いますけれども、要するに政策的にこういった数値をきちっと把握して、岩手の立ち位置をきちんと見た上で、今比較的良くないというか、数字が上がっていないところはどこなのだろうねということを見るためにはマックス、ミニマムがあったほうがやっぱりいいかもしれませんね。それちょっと出し方を工夫してください。

他には幸福感と、満足感の相関、他の変数との相関関係をとっていただいたわけですがけれども、さらっとご説明ありましたけれども、ちょっと違うというふうに見てよろしいということですか。

5ページにまとまっていますけれども、例えば判定でいうところで、星3つとか、星2つについていますよね。星3つであれば有意差が出ていることなわけですがけれども、その有意差の出方が満足度と主観的幸福感では違うと、例えば子どもの数なんかは、子どもの人数が増えていくと主観的幸福感は別に下がっていませんよね。けれども、生活満足度を見るとお子さんの数が増えていくと生活満足度自体は若干、あるいはたくさん下がってしまうと。これは、子どもがたくさんいることで経済的な負担であるとか、様々な面倒を見るエネルギーが大変だというような意味では、確かに満足度が下がってしまっているのかなと読めるけれども、幸福感で言うと、実は子どもが多いからといって幸福じゃ

ないということはありませんというふうに見ていいですか。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 おっしゃるとおりです。繰り返しになりますけれども、幸福感については子どもの数がプラスに影響すると、有意に影響すると。ただし、満足感については、子どもの数は統計的には何ら関係がないという表現は非常にダイレクトなのですけれども、影響を与えていない。同じように、年齢について、逆の関係なのですけれども、幸福感については年齢はあまり影響がないのだけれども、満足度については有意に影響があるというふうな捉え方をさせていただければと思います。

○吉野英岐座長 ですので、似たような概念、言葉遣いではあるのだけれども、やっぱり一つ一つ関連性を見ていくと影響を与える関連性が低い、年齢との関連性が高いものや、年齢、子どもの数との関連性の高いものと低いものと分かれていくというのですかね、世帯も出てきておりますけれども、これはどう見たらいいですか。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 世帯も子の数と同じように考えていただければと思います。幸福度につきましては、世帯の数が多くなることによって、プラスに影響を与えているというふうに推測はできるのですが、生活満足度については夫婦のみまではプラスなのですけれども、それ以上、2世帯、3世帯になると影響を与えていない、関係ないという状態というふうに考えていただければと思います。

○吉野英岐座長 世帯のサイズというのは満足度のほうには余り影響を与えないと。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 はい。

○吉野英岐座長 ただ、幸福度については影響を与えている可能性が高いと見られるということですね、微妙に違うということのことですね。

前のほうに戻って、性別なんかも影響度はそれぞれあるのだけれども、より主観的幸福感のほうが、星3つだから影響は大きいと考えてよろしいですか、女性としては。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 おっしゃるとおりです。実際5%と1%の差というところがございますので、それほど大きくということではないのかなと思うのですが、ご指摘のとおり差のほうは主観的幸福感のほうが大きかったと、係数も含めて大きかったというふうに考えてよろしいかと思えます。

○吉野英岐座長 いろいろとやってみたら、もっとやっているとと思うのですけれども、比較的わかりやすいというか、全体的なところで言えることについて見ると、やっぱり家族のあり方とか、子どもさんの数というものや、年齢や性別というところだけ見ても、やっぱり主観的幸福感と生活満足度というのはどうも別物らしいというようなことがこういった解析からもうかがえると。前々からちょっと違うものだと思って見てきていたけれども、実際に検証をしてみるとやはり数字の上でも別物ということをより強く、より確

実に言うことができたというふうに考えてよろしいですね。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 はい、その解釈でよろしいかと思います。

○吉野英岐座長 通常は、生活満足度と主観的幸福感はそんなに区別しないですよ、いろんな本を読んでいるとですね、幸福感と書いてあって、中身を読むと実は満足度の調査をもとに分析をかけた結果、こうなっているということが多くて、あるいは幸福感（満足度）というようなものの言い方が多いですけども、やっぱり県民意識調査を見る限りにおいては、この2つはちょっと違うし、だからこそ幸福感という言葉をもしろ使ってきちんとそれを補足していくとか、把握していくとか、そういった考え方がこういったより精密な解析からもそれほど間違っただけのものではないというふうに言えることを改めて出していただいたものと思っております。

はい。

○若菜委員 これ私、今回物すごくすばらしい結果だなと思ったのですが、私も満足度と幸福感ってこんなに違うのかということで、改めて見たのですが、生活満足度はほぼ年齢にしか左右されないのだけれども、幸福感は仕事があるかないか、ひとり暮らしかそうでないか、子どもがいるかないか、住んでいるのが盛岡市内なのかどうかに影響を実はすごく受けていて、主観的幸福なのではあるけれども、子どもがいないから幸せじゃないよねとか、仕事がないから幸せじゃないよねと、これ言ってしまえば、例えば県北・沿岸に住んでいて、仕事なくて、子どもがなくて、一人で暮らしている人は幸せではない。いわゆるそうだよね的なものが反映されていて、だから意外と全然相対的な自己評価をしてしまっているのだなと、全然主観的ではないのだなというふうに見えたのです。結局そういうふうに言われているから、私はひとり暮らしで、子どもがいないから幸せではないというふうに社会的に言われがちなものだから、何か丸をしているような気がして、主観的なのだけれども、意外と相対だ。満足度は、いわゆる絶対的な評価で、幸福度というのは相対的に、他人と比べて自分はどうかということで丸つけるのだなという感じがして、何かあれっ、振り出しに戻ってしまったような、実はちょっとうっすらと今感じている、だからこそ今この研究会でもいろいろと目指そうとして、つながりとか、岩手らしい幸せ、これって日本で、もしくは世界的に見ても、いわゆるこうだよねというような一般的な概念を押しつけられて、そこに合わせて自分で評価しているだけなのだけれども、岩手独自のひとり暮らしで、仕事なくてというのは、私もいろいろ見ている、東京から来て、農業をやる、でも販売はしない農業をやって、そういう人たちも幸せに暮らしているのです。そういう人たちは、ここからはみ出るわけじゃないですか。でも、それを彼らは幸せだと実は思っているのですけれども、ものすごく少数派だから出てこない。だけれども、それも幸せだよということで、全然主観的ではないというところは注意しないといけない。だからこそ、ここに本当はつながりがあり、そこがそれぞれ本当に主観的な幸福だよというのが次に証明されない寂しい結果だったなと、実はここはすごく素晴らしい結果だ、学ぶことが多いこの2つの4ページ、5ページを私は読みました。

○吉野英岐座長 ありがとうございます。他によろしいですか。

ちょっと話飛んでいますけれども、いわゆるソーシャル・キャピタルの実感、ソーシャル・キャピタル同士というか、これは6ページについては、結構相関が高い、相関係数が0.59等々の数字出ていますので、ソーシャル・キャピタルの実態と実感ですね、事実関係とそれをどう思うかということについては、非常に関連性が高いということがわかってきましたということですね。これは、すごくわかってくると、結果的にどういうことが言いやすいというふうに見てよろしいですか、この結果から。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 解釈につきましてはいろいろあろうかと思えますけれども、一つの考え方としまして、まずマイナスではなかったというのが一つ大きかったのかなと思います。あとは付き合う人の数が、対応する実感の価値を含んだら、良いかどうかというところにプラス影響していたというところを考えますと、どちらが先か、どちらが後かにもよろうかと思うのですけれども、つき合っている人が多いという人は、いずれそれに対して満足をしていると。ひいては、それが幸福度につながっていくだろうという推測。つまり実態や実感として、それが主観的幸福につながるだろうという推測ができるという意味では、この相関がプラス、しかも0.5を超えているというのは一定の価値のある結果だったのかなというふうに考えることができるかと思えます。

○吉野英岐座長 わかりました。ありがとうございます。言ってみれば、嫌々やっているわけではないということですよ。様々つき合いとか、つき合いの程度とか、つき合っている人の数というのは事実として出てくるけれども、それに対して実感としても良いと感ずる、多ければ多いほどよいと感ずる割合も高くなっているのではないですかということを見れば、いろいろおつき合いというのは確かに面倒な面もないわけではないというのは実感だと思いますけれども、そうはいつてもつき合っている数の程度とか、人数を見ていくと多いほどよいと感ずる人が多いという結果が出ていますので、つき合いそのものがあることは決して否定されるものでもないし、むしろそういったものをプラスに考えて暮らしに役立っていますよということはい言いやすいということですね。社会参加なんかも、参加状況なんかは比較的いい県だと思いますけれども、それに対する実感も、やっぱり参加度が高くなる方ほど実感的にも参加できているというふうに思っていますので、こういった面ではむしろプラスというふうに考えて進めやすいということによろしいですね。あと意外とないところもあるのですよね、真ん中ら辺、見知らぬ土地での人への信頼感と信頼できる人が身近にいるというのは関係ないということ、0.19というのが。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 統計的にはそのような結果というふうに考えることができるかと思えます。ただ、ここにつきましては他の上と下の設問に比べますと、対応関係が余りない、実態と実感の対応関係がそれほど強くないところでございますので、そもそも相関が高く出ない、出るべきではないところというふうに考えることもできるのかなと思います。

○吉野英岐座長 もともと余りこういう意味のつながりが見づらいところであるというこ

とでしょうかね。

○谷藤邦基委員 信頼の対象になる人との距離感が大分違う感じするのですよね、これは。ソーシャル・キャピタルのほうは結構遠い人だけれども、実態のほうね。実感のほうは、かなり近い人というイメージだと思います。だから、ここはそんなに関係なくても。

○吉野英岐座長 問題ないと。

○谷藤邦基委員 そういう気はしますね、確かに。

○吉野英岐座長 わかりました。  
どうぞ。

○谷藤邦基委員 県民意識調査のところなのですけれども、非常にテクニカルな話なのですけれども、属性で年齢というのは10歳刻みになっているのでしたか。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 はい、10歳刻みになります。

○谷藤邦基委員 ちょっと私これ見ていて、特に生活満足度のところが30代から60代まで非常に、70代以上に比べて非常に低いというか、マイナスに出ているのですけれども、要するに60から69歳と70歳がどうしてこれだけ差があるのかというあたりが、ちょっと直感的にはわかりにくい。

一つ思ったのが、これ例えば5歳刻みで見たときにどうなるのだろう。生活満足度というのは、私は収入と支出のバランスが非常に影響しているのだろうと思っていて、そう思ったときに例えば年金のことを考えると標準的な支給開始は65歳、あるいは今普通に就職している人たちというのは当然18歳あるいはそれより若い人たちが就職している人はいるのだけれども、大学卒業後の就職というのを考えると22、3歳、浪人していればもっと上に行くし、理工系だと今修士課程まで行くのが普通になってきているので、そうすると25歳ぐらいから働き始める人たちが多くなっているのだとすると、これもし5歳刻みで見ていったら、またちょっと違う結果が出るのかなと。要するに、端っこの部分でね。例えば70歳以上を基準でやっていますけれども、これ65歳以上で見たときにどうなっているのかなという、そういうあたりがちょっと見れるかなと思って、今お伺いしたのですけれども、ちょっとそれは無理ですね。

○吉野英岐座長 これは、もとの個票は実数が入っているのですか。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 いいえ、もともと10歳刻みでの選択になってございますので、これにつきましてはちょっと。

○吉野英岐座長 これ以上掘れないと。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 そういう状況です、おっしゃるとおりです。

○吉野英岐座長 実感的には 65 歳あたりが一つの区切りになっているのかもしれないと。

○谷藤邦基委員 かもしれないなという予想はあるのですが、ただちょっと確かめるのが。

○吉野英岐座長 難しいですよ、いろんな統計で見ると 65 歳以上を高齢者と呼ぶこともあって、では高齢者とそうじゃない人たちは違うのですかと言われると、60 歳がぼっとやって、60 歳代とするのでよくわからないということで、具体的には年金が 65 歳満額支給であり、実際は気になる年齢というのはその辺にあり、一緒にして大丈夫かと言われると、確かにそうなので、例えば年齢の区分を次の調査で、そこを少し 60 から 64 とか、65 から 70 とか、少し区分、そこ分けておけば、後で出すときは 60 歳代ということは足してやればいいわけですがけれども、より 60 歳代の中で、もしかしたら意識の変わり目があるのかもしれないということを検証するのであれば、カテゴリー自体を分けておくことができますね。それはでも、やってみないとわからないですが、一つのご意見として承りましょうか。

はい、どうぞ。

○竹村委員 今のところについては、ちょっと推測なのですがけれども、第 4 回だったかな、年齢別の幸福を判断する際に重視する項目というのが確か出ていたと思うのです。これを見ると、年齢層別になっているのですが、色で分けていただいてわかりやすくなっていると思うのですが、重視するものが年齢によって違うので、もしかすると複合的条件で違っているのではないかなという気もするのです。何が生活満足度にかかわるか、経済的な指標は重要ですが、年齢が高くなって 70 代だと実際の収入はむしろそんなに高くないと思うのです。だけれども、お金を使わなくてはならないことも少なくなって、生活満足度のほうではマイナスに出てこなかったり、項目としては健康のほうはずっとマイナス、プラスを動かしている。だから、どうも生活満足度のところは、相関ですよ、相関ですから関係があるというだけしか見えないので、因果関係はもうちょっと複雑かもしれない。なので、ここはまず年齢別にこのような満足度にかかわる内容が、次の政策課題につながると分かればよいと思うのですがいかがでしょう。

○吉野英岐座長 そうですね、まだちょっと解析が、しかも調査を 1 回しかやっていないので、十分な妥当性があるかどうか、まだこれからですので、引き続きこの項目を入れる調査は継続していただけるという方向で、協調的幸福感を含めてですね、1 回限りではなくて。参考項目として使っていただけそうだとということですので、データがそろったところで、また少し解析をしていってもいいかなと思います。



あとは先に行ってしまうかもしれませんが、客観指標の一覧表が出ておりますので、これをご覧いただいて、一度やっぴりやめようかといったのを少しだけ残しておこうかということがありましたので、ご覧ください。この客観指標については、今後ともこの当研究会だけではなくて、総計審の中でご報告するときにも、もしかするとこういったものも十分に使えるのではないかというアイデアというか、ご提案が出てくる可能性もありますので、ここで、これでもう打ちどめという意味ではなくて、研究会としての一定の提言というか、提案という形でお示しすると、今後の増減については、なお精査がある可能性があるというふうにお考えいただければよろしいのではないかと考えています。

よければ、協議事項の1について、意見についてのご対応を確認した上で、研究会報告書の骨子案についてご説明いただいた上で、またご意見いただきたいと思っております。

では、お願いします。

### 【資料No. 3、参考資料No. 3 説明】

○吉野英岐座長 ありがとうございます。25 ページ以降でご説明をいただきました。これまで各委員からいただいたご意見等々、大分盛り込んである形で作られているものと考えております。章立ての項目の名称について、あるいは順番についてというポイントと、それから最終的に各委員の皆様には 800 字程度の所感を寄せていただくということも含めてご了解いただきたいということになっておりますので、ご意見があればいただきたいと思っております。

はい、どうぞ。

○山田佳奈委員 まず、こちらの骨子案の大枠については、私は特に異存ございません。ありがとうございます。

一つ細かいところといいますか、質問ですけれども、県民意識調査の調査結果についてですが、第6回るときに出していただきました1カ所だけ自由記述ができる項目があって、その他重視した、これは幸福を考える重視した項目ということで、第6回の資料でいきますと47ページになりますけれども、ここも入れるご予定でしょうか。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 今いただきましたご意見に対しましては、第7回の資料の目次案をご覧いただきたいのですが、第5章、未来の幸福に向けてとありまして、その後に資料編が続くことになっております。この資料編の中に盛り込みたいと考えております。

○山田佳奈委員 私はどうしてもミクロのほうへいってしまうものですから、唯一自由記述のところに書いてくださっているところ、これ非常に私は注目しておりまして、それで、ここはまとめて書いてくださっているところだと思うのですが、昨年、ことしと100人以上の方がここ回答してくださっていますので、ここは一つ重要なところかなと思っております。

先ほどの、実は戻ってしまいますけれども、主観的幸福感と生活満足度が違ってくるというのは、これをどう解釈するか、何が違うのだろうかと考えていたときに、先ほどの自

由記載において、例えば震災を経験された方が、おそらくその前と後ということで多分お考えになったことが違っておられる。これは、ひょっとすると多くの方が感じてこられていることかもしれないのですけれども、生活満足度というのはどちらかというと今の生活がどうかというところに対して、幸福ということを問われたときに、一体皆さんが何をお考えになるかといったときに、人生を振り返るといふか、非常に時間軸が入ってくるといひますか、そうした広がりの中で、今の幸福というのを考える、ある種の相対性ですか、それをすごく私はこうした自由記載から学んだことでありました。

ですので、こうした本当にミクロといいますか、一つ一つのこれ、書いてくださっているということ自体が非常に意味のあることと思いますので、こうした方もぜひ入れて、私たちは考えていければというふうに思っているところであります。

ですので、もちろん他の人とのつながり、関係ということももちろんそうなのですが、一方で過去の自分の状況とのつながりとの関係で幸福というのは考えられているのではないかなということを示唆してくださっているような気がしまして。だからどういふふうにして下さいというわけではないのですけれども、今回の骨子案にもミクロな視点もちゃんと盛り込んでいただいていますので、こうしたところも踏まえて今後幸福ですとか、そういったことを継続して考えていくことが重要なのではないかなという、感想も含めてです。

**○吉野英岐座長** 資料自体は参考資料のデータ出ていますけれども、だから今の山田先生の所感というか、研究会をしてみて、そこ大事でしょうというようなご意見だと思いましたが、ぜひそれは所感という名前にするのか、何という名前にするのかわかりませんが、委員のご意見として書いていいのではないかなと思って聞いていました。実際データはあるわけなので、読んだ方が後ろのデータを見つつ、山田先生のご意見を読んで、そういうふうなことだなというふうにもわかっただけのところもあると思いますので、ぜひそれは書けるようにしてもらっていますので、お書きいただければなと思って聞いていました。ありがとうございました。

その他はいかがでしょうか。ワークショップのところは4章と、実際はもっと増えるのですよね。

**○竹澤政策地域部政策推進室評価課長** はい。

**○吉野英岐座長** 特に分量というのはないんですけど、上限、各章の。

**○竹澤政策地域部政策推進室評価課長** 特に各章の上限、下限等は設けずに整理をしたいなと考えております。

**○吉野英岐座長** 具体的に3回やりましたので、少し中身も書いていただくとか、手法についての特徴点等々も書いていただくと。若菜委員には当然後ろに所感も書いてもらいますけれども、それはそれでやっていただきますが、4章について割と積極的にやっただきました。十分ご意見いただいた上で、4章も大事だなと私は思っていますので、分量

制限が今のところないということなので、ぜひ。写真なんかも入れるのですか。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 本編と、先ほど竹澤のほうから申しあげました資料編と、あとこちらのワークショップにつきましては手引きやカルテも別紙としてつけさせていただきますので、写真とか、そういったものはできれば資料編のほうに盛り込むような形で、本編のほうはシンプルな形にできればいいのかなというふうには今のところ考えてございます。

○吉野英岐座長 写真というのは、やっているスナップ写真みたいな。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 そういった概要なんかにつきましては資料編のほうにできるだけ盛り込みたいなと考えてございます。

○吉野英岐座長 わかりました。よろしいですか、若菜先生。

○若菜千穂委員 私は、章立てするほどのボリュームはないのではないかと、もうちょっと後ろでもいいかと、5章の中に混ぜてくれればいかなぐらいな気持ちでございました。

ちょっと私から質問というか、確認なのですけれども、27ページというか、第2章のところで用語の整理があって、①から⑤あるのですが、今回ちょっと難しいというか、初登場した協調的幸福感とか、ソーシャル・キャピタルとかは、ここは本当に大きくりの内容だからここには出さないのか。わざと抜いてあるのか、後ろでやるからなのか、このあたりちょっと。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 これにつきましては、あえて入れていないというのが一つでございます。というのは、協調的幸福感はこの章の後のほうから出てくるものでございますので、この段階で定義が難しいというのが一つでございます。

もう一つ、協調的幸福感は参考指標と、これらから、定義から少し離れたところでの定義をしてございますので、そういった意味で、後からの定義でも差し支えないのかなということ整理をさせていただいております。

ソーシャル・キャピタルにつきましては、主観と客観の指標の中に含んで整理をしてございますので、この用語の整理の中でおさまっているというふうにご覧いただけます。

○若菜千穂委員 この関係が若干わかりづらいかかと、初めて見る人は特に。趣旨はそうかなと思って聞いたのですけれども、そういうことであればいいです。

○吉野英岐座長 どこかでは説明しますよね。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 はい、協調的幸福感のところ改めて説明はできると。

○吉野英岐座長 3章2節。

その他いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○谷藤邦基委員 ソーシャル・キャピタルというのは非常に誤解を招きやすい言葉だというのはしばしば申し上げていて、中間報告の概要版では注釈つけてもらったのですが、この報告書を見ると、特にソーシャル・キャピタルに関する説明がないような気がするのですが、言葉が最初に出てきたときに一回注釈をつけていただいたほうがいいのかなど。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 すみません、そこにつきましては、私失念をしてございます。最終報告のところには、丁寧な説明も含めて記載を忘れないようにしたいと思います。

○吉野英岐座長 では、この中間報告を読んでいない人でも、最終報告だけでも意味がわかるように注釈なり解説なりを、例えば協調的幸福感、ソーシャル・キャピタル、両方についてそれぞれ解説するというところでよろしいでしょうか。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 はい、そのようにいたします。

○吉野英岐座長 そのほかはいかがでしょうか。

協調的幸福感は1回なのでしたっけ、調査は。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 はい、ソーシャル・キャピタル、協調的幸福感ともに1回のみでございます。

○吉野英岐座長 1回ですね。幸福ですかと聞いたのは2回だったのだけれども、ソーシャル・キャピタルと協調的幸福感は大事な概念なのだけれども、現状ではまだ1回しか調査をしていないので、さっきありましたように継続できるものなら継続していただいて、きちんと関連性なりをきちんと見ていった上で、さらにこれをどう使っていくかということになっていくのかなと思いましたが、1回やっただけでもちょっと特徴が出てるので、それについては盛り込んでもらうということと、あるいは「幸福」を入れた理由ですよね。これはこういうものかというのは、定義は必要なだけれども、そもそも何で入れているのというようなご疑問というか、入れることで何がわかるのとか、そういった初めて読む人は考えるのではないかなと思いますので、できるだけ丁寧にというか、専門家と言われる人ではない人たちが読むことを前提にわかるように書いていただくと、こちらから知恵を出していくということになると思いますね。

他いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○**竹村委員** ソーシャル・キャピタルの実態と実感の相関というのは、今回出てきたところの中心的な成果だろうと思うのです。価値判断を入れないという意図は非常によくわかるのですけれども、そもそもソーシャル・キャピタル、社会関係の資本というのは本人たちが気づかないと、それは資本にならないという大前提なものですから、この実感と実感がかなり相関が高いということは、統計上からもこういう意味で高いし、気づきがあるということの発見ということをちょっと踏み込んで説明してもいいのではないかなと思います。都市的な社会の中で町内会とか、隣近所のつき合いというのは煩わしいという考え方があるので、そういうようなことに関して、少なくとも岩手県で見た場合、煩わしいばかりの方向に相関が発見されるわけではなくて、やっぱりつき合いがあつてよかったというほうの感覚の発見が立証されたと言っていいですね、これは。

○**吉野英岐座長** もう一回やらなければわからないけれども、とりあえず今回の調査では。

○**竹村委員** でも、この相関係数からするとかなり強いし、他のところから見ても多分そうだろうと思う。盛岡に住んでいる実感からしてもそのような気がします。なので、解釈でしかないかもしれないのですけれども、そこまで踏み込んで説明していいのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

それから、もう一点、この推定値について、マイナスがついているところがありますよね。これについてはむしろ逆に出ていることについては、検討課題だということも入れておいたほうがいいのではないかなと思うのですがいかがでしょうか。

○**政策地域部政策推進室 和川主任主査** 今のマイナスというのは、ページ5のことをおっしゃっているのですか。

○**竹村委員** はい、ページ5の中で、相関が高いということはアスタリスクで見えるわけだけれども、どんな関係が強いのかというのはやっぱりマイナスついているところでは逆だろうということを行っているわけですね、これ。

○**政策地域部政策推進室 和川主任主査** ここについては、解釈が非常に難しいところではございますが、ここの係数、いわゆる推定値のプラス、マイナスにつきましては黒丸がついている基準となっているところからの差ということになります。年齢につきましては、70歳に比べればマイナスということになりますので、逆の言い方をすれば、これが40歳、49歳を基準にすればみんなプラスになるということになります。したがって、マイナスだからだめだとか、マイナスの影響を与えているかというよりは、あくまでもこれはどこかを基準にしてこういう差が、ゆえに出ているのだよというような形で見ていただければなというふうに思っております。基準点によって、符号は変わってくるということになります。

○**竹村委員** 今のご説明全部は必要ないと思うのですけれども、例えば年齢のところとか、それから子どもの数のところとか、例えば今のご指摘を生かして考えると、子どもの数は

多分2人を基準にするとまた数値が違うかもしれない。ここでは子どもをもっているか、もっていないかというところで、主観的幸福感を見ているわけですから、内閣府も同様の基準で見ているので、これをいじる必要はないと思うのです。だけれども、多ければ多いほどいいのだというふうには出ていないはずなのです。なので、年齢のところとか、その属性に近い、動かすことができないような項目については、先ほど言われたように70歳を基準とするということはどういうことを意味しているか、ゼロ人を基準とするというときにはどういう意味なのかということを説明の中に入れていただければわかりやすいのではないかなと思いました。

**○竹澤政策地域部政策推進室評価課長** ありがとうございます。今委員からご指摘のありました点は、通し番号33ページをお開きいただきたいと思うのですが、33ページの下丸印のついているところですが、「本来の所掌事項ではないものの、研究過程で得られた興味深い知見を、以下のとおり整理する」ということで、今お話のあったような点は若干触れてはございます。先ほどお話のあった点を含めて、ここのところ書き加える方向で整理をさせていただきたいと思います。

**○吉野英岐座長** その他いかがでしょうか。

私としては、さっきちらっと見たところ、つながりを重視した指標、いわゆるソーシャル・キャピタルと協調的幸福感は確かに1回やって、十分に検証されたかと言われれば、何度もやっているわけではないので、これからもっとやっていかなければならないと思うのですが、結構これは興味深いというか、今回大事な指標で、今までどうしても幸福感や満足感というのは領域に分けて、それぞれの客観指標と領域別の主観的な指標を12としてやってきたということが結構あって、そんなに今回研究会でやった12のカテゴリーが特殊であったとか、物すごく新規性があるというものではなくて、むしろ12に整理し直した上で、それごとにきちんと聞いたという意味ではオーソドックスだと思うのです。

一方で、つながりというか、他人の幸福といったらちょっと大げさですけども、協調的幸福感と社会関係資本というか、人との付き合い、つながりというものが私たちの主観的幸福感と影響、関連性があるのではないかということがもしこれからきちんとと言えるようになってくれば、それは主観的幸福感、それから実態とそれぞれの実感というものをそれぞれ数字見ているわけですけども、ここはある程度まで角度を持って言えてくるとなると、やっぱり幸福というのは一人で実現するものではなく、やっぱり周囲にいる方々や、自分が大切だと思っている人たちとともにこれはつくり上げていくもので、自分だけ幸福になればオーケーというようにも県民の方も思っていないではないかと。

それがいいか悪いかは別としてもですね、そういったもし意識がある程度まで言えるようになるそうですね、何となくそういうものだよねと言ってきた感覚が現代の21世紀の岩手の中でも調査をきちんとやった上でも、それが言えるのではないかということがわかると政策の立て方も、今までは個別、個人の最大限の、例えば満足度、収入とか、所得とかを上げていくという方式でやってきたとは思いますが、もう一方でこういった隣近所や、周囲の人、身近な人というものをどういうふうに政策的な課題として位置づけて、

これが押しつけになると、また話はちょっとよくないのでしょうかけれども、決してそれを嫌がっているあるいはマイナスに見ているわけではないので、こういったのをきちんと次世代に渡していくために岩手県としては何ができるのだろうか。

今どちらかというところが増えたり、おつき合いが、震災のときはかなり実感できたと思うけれども、それは時間がたってくればまた風化するとか、関心がだんだん内向きになってくるとかということが増えるとは思いますが、長いスパンで考えてみて、こういったソーシャル・キャピタルと言われているものや、協調的幸福感と言われている構成するものを一定程度きちんと受け渡していくための具体的施策を開発していく必要もあるかなと。

そこは今回、これは満足度が違うのではないかなと思っていて、満足度というのは大体個人的なレベルで実感できると思いますし、あるいは短期的なレベルでも実感できると思うのだけれども、協調的幸福感やソーシャル・キャピタルというのは時間のかかる話で、これおつき合いというのも、昨日今日始まって、明日終わるわけではないので、持続する時間の中で引き継がれてきたものに関する評価というふうに見てみると、長く住んでいく中でじわじわと実感できて、それがまたご本人の主観的幸福感にも影響を与えてくるのであれば、安定的な生活をどれだけその地域で送れるのかとか、また新たな施策の方向性を提示できるのかなと思っています。つながりを重視した指標について非常に新しい観点から今回提示できそうだと、提示できたまで言うところちょっとつらいかなと思うけれども、だからこそ継続的に調査をやっていただいて、これが本当に主観的幸福感と密接な関係があるのであれば、ぜひぜひ政策の中にも押しつけではない範囲で盛り込んでいただければかなと思って見ていましたけれども、どうでしょうか。

**○南政策地域部副部長** ただいま大変貴重なご意見を頂戴したと考えております。私どもといたしましても、やはり今回の研究会の中で、最終的にどういう方向に行くのかというのは試行錯誤の中で、手探りの状態で始まったわけでありましてけれども、先生方から様々なご意見をいただきながら、こういう形で今最終報告に向けて取りまとめているわけですが、そういう検討過程の中で、非常に示唆に富むご意見を頂戴し、そしてまたこれから先、特に私どもがこれから施策にどういうふうにかつこういったものを反映していくのかを考える非常に大きな足がかりとなる、そういったご意見を頂戴していると思っております。最終的に、これが報告書として取りまとめられ、そしてそれが今後次期総合計画の中にどういう形でこれを反映させていくかということについては、これから私どものほうで十分検討させていただければというふうに思います。よろしくお願いたします。

**○吉野英岐座長** ありがとうございます。そういったものを補強する意味では頭とか、後ろに参考文献とか出てくると思うのですが、たまたまちょっと最近ちらちら見たのは、橘木俊詔さんという著名な京都の経済学者、格差論とか、社会的不平等等に非常に造詣の深い方ですが、この方の新しい幸福論というのが去年出ているわけですが、この中でも今何をすべきかというふうにご本人が最後に書くのですが、他人の幸福というものを大事にすべきだというようなことも書かれています。他人を支援することに生きがいを感じるとか、他の人の幸せというものが幸福感を構成する、関連する要素

としても出てきて、私たちはある意味で県内の意識調査、県民の方々の声を聞いて、それを幸福感というのを客観的に分析をしていくことで確度、一定の合理性があるというふうに見ていくのと、専門家の方々でも新しい幸福を考えるときに、他人の幸福とか、逆に言うると他の人と比較をしないというのも大事だとか、あるいは高くを望まないとか、そういうこと書いてあるのですけれども、何か一つ打ち込めることとか、本当に経済学者らしからぬご提言を今お出しになっていることもあります。経済学レベルではなかなかつかみ切れない要素について、経済学者の方々も積極的に発言されているし、橋本先生は、広井先生と一緒に本も書かれておられます。ですので、当然広井先生と共感する部分があるということですが、一定程度まとまった段階で、広井先生にも報告書をぜひ見ていただいて、ご寄稿を願うことは可能なのですか。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 お願いすることについてはやぶさかではございません。

○吉野英岐座長 私は、ぜひそういった研究も重ねてきている先生ですし、岩手県にもおいでになっている事実もありますし、アドバイザーという役職名もあるので、ぜひぜひここにいる5人ももちろん書きますけれども、広井先生からも岩手としてこういうことをまとめていることについて所感いただけると、より膨らみが出るのではないかなと思っています。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 かしこまりました。そういうことであれば、我々を通じて広井先生のほうにはご依頼を差し上げたいと思います。

○吉野英岐座長 先生には寝耳に水かもしれませんが、委員会としてはぜひお願いもしたいということによろしいですかね、先生方も。

○政策地域部政策推進室 和川主任主査 強い意向があったということをお伝えしたいと思います。

○吉野英岐座長 県庁が頼んでいるというよりは、委員会としてぜひぜひ報告書にご意見、ご感想等々、これまでの研究を踏まえてで結構ですので、昨今の流れの中でということも踏まえていただいて書いていただくと、読む人がそれだけでも増えると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

ということも含めて、委員の先生方には書いていただくことを前提に話が進んでおりますけれども、今さら嫌だということはないと思いますので、ぜひぜひよろしくお願ひしたいと思います。これは、スケジューリングはどこかに書いていましたっけ。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 文字では書いておりませんが、8月10日ごろを目途にお願いします。



○吉野英岐座長 お盆の前。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい。

○吉野英岐座長 安心してお盆を過ごしていただくためにですね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 申しわけありません。よろしく願いいたします。

○吉野英岐座長 お盆の前に、いずれまた通知が来ますよね。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 はい。

○吉野英岐座長 8月10日ごろを目途にということで、最終的な報告書に対するご意見もあると思いますけれども、800字程度だから、厳密でなくてもいいのかな、800から1,000ぐらいでも大丈夫かと思しますので、きっちり800字にしなければだめなんていうことは誰も言っていないということで、800から1,000ぐらいでいいと思います。8月10日は木曜日、カレンダー見たら、その後はことしから山の日という大変貴重な日が入りましたので、お盆休みが1日早まりつつあるようなことですので、その前に先生方にご協力いただければと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

あと何かご意見あれば承りたいと思いますが、よろしいですか。

どうぞ、一言。

○谷藤邦基委員 所感めいた話になるのですが、私はいろいろ県の委員会にかかわっている中で、「幸福」というキーワードの源流は復興計画のほうにあると思っています。というのは、復興の基本方針というのが震災直後に掲げられたわけですが、それを貫く原則が2つあって、その一つが一人ひとりの幸福を追求する権利を保障すると、ちょっと正確な文言ではないかもしれませんが、大体そういう内容なのです。要するに、幸福を追求する権利を保障するということがその時点で出されている。

ただ、そのまくらが「一人ひとりの」だったのです。今回我々がやっている研究会の指標の策定の目的というところを見ると個人として、また社会として幸福を求めることができる岩手県を目指す。要するに、「社会として」というのが入ってきた、これが多分この六、七年の間に新たな知見、学術的な知見も含めて、社会的な問題を抜きに個人の幸福もないだろうと、多分そういう考え方が出てきたのがこういう形で反映されているのだらうと思う。その「社会として」というところを具体的に話されているのが協調的幸福感であり、ソーシャル・キャピタルなのだろうと思うのです。

だから、そういう流れを踏まえつつ、次の県の総合計画にこれを、復興計画ともども調和させていくというのが次の課題になるのだらうなと思っています。

○吉野英岐座長 復興計画というのは10年でしたっけ。

○谷藤邦基委員 いや、8年です。

○吉野英岐座長 8年。あと2年ぐらいですか。

○谷藤邦基委員 そこをちょっと補足させていただくと、復興計画をつくるときに何年でつくるのだというのが一つの大きな議論してあったのです。最初は、例えば阪神・淡路大震災などの復興計画も10年だし、宮城県も、福島県も10年でつくっています。だから、10年かなというのが漠然とした認識としてあったのですが、ちょっと待てと、そもそも震災直後の時点で、復興にどれだけ時間かかるかわからないぞと、実際まだがれきの処理も終わらないような段階で、ちょっさり10年で本当に終われるのかという話もあった。そういう中で、そういうことであれば、ある程度柔軟性を持った計画に仕立てなければいけないと。たまたまなのですが、県の総合計画自体が平成30年度までの計画だったので、その時点から復興計画を8年計画でつくと終期が同じにできるので、復興に向けて必要な施策は、次の総合計画の中で担保していきましょと、そういう柔軟性を込めて8年計画にしたのだと。理由なく8年にしたわけでもないし、とにかく早くやるのだということで、8年にしたわけでもない。もちろん早くできるにこしたことはないのだけれども、8年で終わりということではなくて、次の総合計画で必要な手をその時点の状況に合わせて打っていきましょという含みがあって8年にしたと。

ですから、復興計画の後継計画は、次の総合計画の中に当然含まれるということになっています。これは、総合計画を審議する総合計画審議会のほうでも今そういう議論で進んでいるのです。さらに、「幸福」というものをキーワードとして、次の総合計画の中に据えていきましょという話になっている、そういう中で、実は「幸福」というキーワードは復興計画ともなじむものであるということをおは今ここで言いたいのです。

ということで、新しく「社会として」ということが入ってきたというあたりが、恐らく復興をやる過程でも、いわゆる絆が大事だとか、あるいはボランティアという形で、対外的なつながりが非常にうまく機能してきたとか、そういったことも多分反映されていくのだらうと思って、ここまで県の皆さんにもまとめていただいて、非常にいいステップになったのではないかなと思っております。

以上でございます。

○吉野英岐座長 そのとおり所感でということで。他はよろしいでしょうか。

「なし」の声

○吉野英岐座長 では、こちらからはお返しいたします。

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 長時間にわたりご議論いただき、ありがとうございました。

次回、最終を予定しておりますけれども、第8回の研究会は8月30日、水曜日でございますけれども、午後4時からこちらの会場で開催する予定でございます。

正式な開催通知につきましては、追って送付させていただきたいと思っております。

#### 4 閉 会

○竹澤政策地域部政策推進室評価課長 長時間にわたりありがとうございました。以上をもちまして、本日の研究会を終了させていただきます。まことにありがとうございました。